1.17.2020

富士通研究所）松倉

DS-TF（第1回）

1. W3C手続きについて

WoT検討会にて作成する和訳文書に関して、始めにW3Cに対して翻訳意志を伝える必要がある。手続き方針について、総務省さんより説明頂く。

1. TTC文書の位置づけ、進め方

WoT文書はW3Cの勧告であるため、TTC文書は参考という位置づけである。内容は常にW3C文書がTTC文書に優先することとする。

W3C文書のダウンストリーム文書を作成するにあたり、ライセンスやその他利用条件等については、TTC文書の＜参考＞ページに記載する。W3C文書のは＜参考＞ページの後に配置する。（TTC文書の通常形式）

文書作成はTTCでの作成方法に基づき、Wordで作成し、PDFに変換してTTCのWebページより公開する。

1. スケジュール

TTC標準の審議は3か月毎に実施。1、4、7、10月の中旬が審査申し込みの締め切り。2か月後に承認・発行。

3月末までに翻訳を完了して4月初旬の委員会で承認を得たい。1か月前の3月3日の委員会で一通りの説明を終えて、コメントを得ておく状態にする必要がある。

1. アーキテクチャ文書読み合わせ

文書の構成

・TTCタイトル

・目次

・参考→勧告文書の出所、追加項目、改版履歴、工業所有権、標準策定部門

・WoT文書タイトルページ：必要項目の選択

・WoT文書本文（1章～）

　WoT文書は5月のCR文書のため、12月PR-Candidate版への更新は松倉が対応。PR/REC確定後、その修正を行う予定（最後にまとめて実施）。

また、読みにくいところについては、原文と意味が変わらない範囲で修正。

1. その他

次回1月24日(金)9:30～11:00

以上